

いわて気候非常事態宣言

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨などの異常気象が頻発しています。

2015年に「パリ協定」が採択され、脱炭素社会を目指す取組が世界各国で始められていますが、昨年の世界の平均気温が過去最高となるなど、地球温暖化に歯止めがかかっておらず、世界の気候は、今まさに非常事態に直面しています。

本県においても、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号により甚大な被害が生じ、大雨災害のリスクが増加していること、また、海水温の上昇等により秋サケの漁獲量が極端に減少していることなど、県民の生活や本県の豊かな農林水産物に深刻な影響が出ています。

人々の生活が脅かされる、この世界共通の大きな試練に、一刻も早く効果的に取り組み、自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいく必要があります。

今こそ、私たちには、経済社会活動や生活様式の変革など、あらゆる面において、自分のこととして覚悟をもって行動し、協働することが求められています。

気候変動が差し迫った危機であることを県民一人ひとりが認識し、 共に行動していくため、ここに、気候非常事態を宣言し、温室効果ガ スの削減を図る「緩和策」と、災害から県民の命を守る対策等を行う 「適応策」に一体的に取り組みます。

今後、本県では、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」の達成に向けて、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入に、これまで以上に積極的に取り組むとともに、本県の強みである自然の豊かさを最大限に活用し、地域経済や県民の生活の向上にもつながるよう、オール岩手で気候変動対策に取り組みます。

令和3年2月17日

岩手県知事 達增 拓心

「気候非常事態宣言」について

1 目的

温室効果ガス排出量 2050 年実質ゼロの実現に向けて、**県民と気候変動に対する危機意識を共有**し、地球温暖化対策実行計画に基づく**温暖化対策に連携して取組むことを表明**するために、**気候非常事態宣言**を行うもの。

2 概要、経緯等

主として地方議会などが気候変動の危機について非常事態を宣言し、国や地方自治体に対し、地球温暖化防止のための積極的な施策を打ち出すことを求め、気候変動対策を強化することを目的とした世界的な運動として始まり、現在は、地方自治体、大学、企業・経済団体等が宣言している。

気候非常事態宣言については、令和2年2月県議会定例会において、「岩手県として気候非常事態宣言を行うことを求める請願」が採択されており、**地球温暖化対策実行計画の策定も踏まえて、気候非常事態を宣言**しようとするもの。

3 参考(運動の経過)

- (1) 2016 年 12 月に、オーストラリアのデビアン市が世界で初めて「気候非常事態」 を宣言。2017 年 8 月には、「気候非常事態プラン」を策定。
- (2) 2019 年、国連気候行動サミット (9月、ニューヨーク) の前後から宣言をする 団体が急増。
- (3) 海外のウェブサイト「気候非常事態宣言リスト」によると、**令和2年12月現在で1**,863 団体(33 か国、人口8億2,000 万人)が宣言。
- (4) 国内では、長野県(令和元年12月)、神奈川県(令和2年2月)、東京都(令和2年12月)など少なくとも50自治体(3都県47市町村)〔※〕が宣言。

また、環境省が令和2年6月に気候危機宣言を、令和2年 11 月に衆議院及び 参議院が気候非常事態宣言をそれぞれ決議した。

- ※ 群馬県では「気象災害非常事態宣言」を、新潟県では知事が「気候非常事態であること」を議会で答弁しているが、宣言リストには掲載されていない。
- (5) 県内では、3市町が宣言しており、陸前高田市が令和2年1月に「東北SDG s未来都市サミット」において共同宣言(陸前高田市、仙北市、東松島市、山形 県飯豊町、郡山市)したほか、矢巾町が令和2年9月に、宮古市が令和2年10月 にそれぞれ単独で宣言した。

4 その他

宣言文は「県の木」でもあるナンブアカマツを 使用した木製賞状を使用しています。

